Tochigi Social Insurance Association Inc Bimonthly Magazine

社会保険とちぎ

SHAKAI HOKEN TOCHIGI

2022.8
隔月発行
No.732

CONTENTS

社会保険協会　P2・6・7・8
- 令和5年度からの協会費の口座振替依頼　事務手続きのお願い
- 那須ロープウェイ利用割引券のご案内
- 戸隠神社方面バスツアーのご案内
- 健康づくり講演会のご案内

日本年金機構　P4・5
- 令和4年4月から65歳未満の方の在職老齢年金制度が見直されました
- 令和4年4月から在職定時改定制度が導入されました

協会けんぽ　P3
- インセンティブ制度について

今月のお知らせ
- ６月号でお知らせした東京ディズニーリゾート「コーポレートプログラム利用券」は先着順による予定数を終了しました。多数の申込ありがとうございました。
- 大平ぶどうの割引券は、まだ受け付けています。

山あげ祭（昼公演）
那須烏山市

記事提供：日本年金機構宇都宮西年金事務所・全国健康保険協会栃木支部
発　　行：一般財団法人　栃木県社会保険協会　宇都宮市昭和１丁目７番１０号　東昭ビル３階　TEL 028-666-0480　FAX 028-666-0481

令和５年度からの
協会費の口座振替依頼　事務手続きのお願い

8月中に　「協会費の口座振替のお願い」を
お届けいたします

9月末までに　「口座振替依頼書」を
協会までご返送をお願いします

＼令和５年度から／
協会費の納入は 安全 安心 便利 な
口座振替を開始します

「口座振替」の メリット

メリット その1

手間いらず♪

- 支払いで金融機関に出向く必要がないので便利です。
- 郵便局ご利用時の「現金利用加算金」のご負担がなくなります。
- インターネットバンキングでの振込作業と手数料のご負担がなくなります。

メリット その2

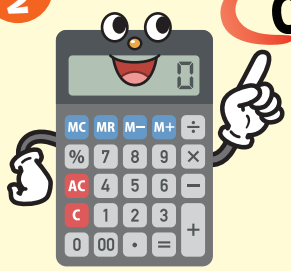

手数料 0円

- 口座振替にかかる手数料のご負担はありません。

メリット その3

選べます

- 下記の金融機関がご利用になれます。
栃木県内に本店がある金融機関
足利銀行、栃木銀行、足利小山信用金庫、栃木信用金庫、鹿沼相互信用金庫、佐野信用金庫、大田原信用金庫、烏山信用金庫、真岡信用組合、那須信用組合、中央労働金庫、栃木県内の農業協同組合（順不同）

口座振替までのスケジュール

①会員事業所様に「協会費の口座振替のお願い」一式の発送……（2022年8月下旬）
②「預金口座振替依頼書」の提出期限……（2022年9月末）
③社会保険協会と銀行での内部事務処理……（2022年10月～2023年3月）
④会員事業所様あて2023年度の協会費のご案内送付……（2023年4月）
⑤協会費の口座からの振替日（引き落とし日）……（2023年6月20日）予定

お取り扱いができる金融機関について

当協会の事業は、全て会員事業所様からの年会費でまかなっております。口座振替を開始するにあたっては、安全の確保と、今後も安定的に利用できること、また、効率的であること、かつ事務費用の面も考慮した結果、ご指定の金融機関については、栃木県内に本店がある金融機関とさせていただきました。

ご理解を賜り、指定の金融機関口座を有する会員事業所様には、是非「預金口座振替依頼書」のご提出をお願いいたします。

協会けんぽからのお知らせ

協会けんぽ
ご加入の
皆さまへ

一人ひとりの取組が健康保険料の引き下げにつながります！
インセンティブ制度について

インセンティブ制度とは、次の**5つの評価指標**で47都道府県支部ごとに順位付けし、上位過半数に該当した支部についてはインセンティブ（報奨金）が付与され、**「健康保険料率」を引き下げる制度**です。当該年度の取組みは、翌々年度の保険料率に反映する仕組みです。

制度イメージ

上位23支部（半数支部）が減算対象

※令和4年度（令和6年度保険料率に反映）以降は上位15支部（3分の1支部）が減算対象となります。

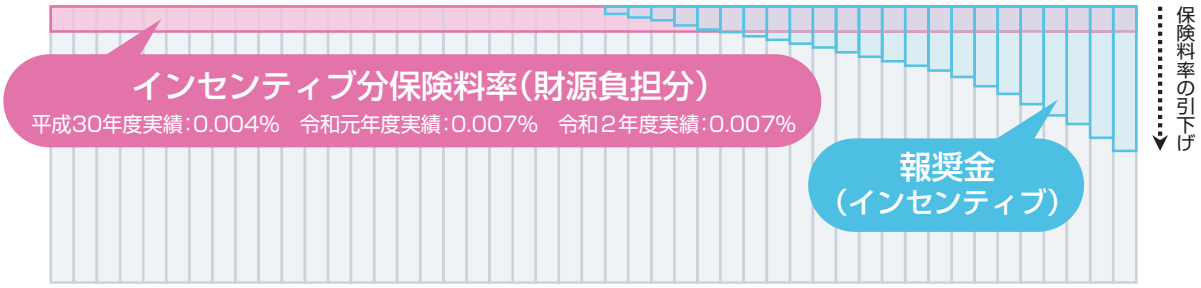

〈47位〉　‥‥　支部ごとのランキング　‥‥　〈１位〉

皆さまにお願いしたい５つの取組み

①年に一度は、健診を受けましょう

※40歳以上の方で労働安全衛生法の事業者健診を受診された方は健診結果を提供してください。

②健診結果がメタボ（もしくは予備群）判定なら、特定保健指導を受けましょう

③生活習慣を改善しましょう

④健診結果に要治療（再検査）があったら、必ず医療機関を受診しましょう

⑤積極的に、ジェネリック医薬品を選択しましょう

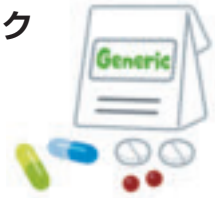

詳しくは、こちらをご覧ください。
「自分も、会社も健康に！
　インセンティブ制度とは？」

https://tochigi-kenpo.jp　検索

全国健康保険協会 栃木支部
協会けんぽ
〒320-8514　宇都宮市泉町6-20　宇都宮DIビル7階
TEL 028-616-1691（代表）

申請書は協会けんぽホームページからダウンロードできます
https://www.kyoukaikenpo.or.jp/shibu/tochigi/　協会けんぽ　栃木　検索

日本年金機構からのお知らせ

令和４年４月から 65歳未満の方の在職老齢年金制度が見直されました

令和4年3月以前の65歳未満の方の在職老齢年金制度は、総報酬月額相当額と老齢厚生年金の基本月額の合計が「28万円」を超えない場合は年金額の支給停止は行われず、**「28万円」を上回る場合は年金額の全部または一部について支給停止されていました。**この在職老齢年金制度が見直され、令和4年4月以降は65歳以上の方と同じように、総報酬月額相当額と老齢厚生年金の基本月額の合計が「47万円」を超えない場合は年金額の支給停止は行われず、**「47万円」を上回る場合は年金額の全部または一部について支給停止される計算方法に緩和されました。**

【令和4年3月以前の計算方法】

基本月額と総報酬月額相当額の合計額が28万円以下のとき	支給停止額 ＝0円（全額支給）
基本月額が28万円以下で、総報酬月額相当額が47万円以下のとき	支給停止額 ＝（総報酬月額相当額＋基本月額－28万円）×1/2×12
基本月額が28万円以下で、総報酬月額相当額が47万円を超えるとき	支給停止額 ＝｛（47万円＋基本月額－28万円）×1/2＋（総報酬月額相当額－47万円）｝×12
基本月額が28万円を超え、総報酬月額相当額が47万円以下のとき	支給停止額 ＝総報酬月額相当額×1/2×12
基本月額が28万円を超え、総報酬月額相当額が47万円を超えるとき	支給停止額 ＝｛47万円×1/2＋（総報酬月額相当額－47万円）｝×12

【令和4年4月以降の計算方法】

基本月額と総報酬月額相当額の合計額が47万円以下のとき	支給停止額 ＝0円（全額支給）
基本月額と総報酬月額相当額の合計額が47万円を超えるとき	支給停止額 ＝（総報酬月額相当額＋基本月額－47万円）×1/2×12

用語の説明

- **基本月額**　加給年金額を除いた特別支給の老齢厚生（退職共済）年金の月額
- **総報酬月額相当額**　（その月の標準報酬月額）＋（その月以前1年間の標準賞与額の合計）÷12

令和４年４月から 在職定時改定制度が導入されました

老齢厚生年金の受給権者が厚生年金保険の被保険者となった場合、令和4年3月までは、65歳以降の被保険者期間は資格喪失時（退職時・70歳到達時）にのみ年金額が改定されていました。就労を継続したことの効果を退職を待たずに早期に年金額に反映することで、年金を受給しながら働く方の経済基盤の充実を図る観点から、**令和4年4月から、在職中であっても年金額を毎年10月分から改定する制度が導入されました。**

在職定時改定の仕組み

- 基準日（毎年9月1日）において被保険者である老齢厚生年金の受給者の年金額について、前年9月から当年8月までの被保険者期間を算入し、基準日の属する月の翌月（毎年10月）分の年金から改定されます。
  令和4年10月分については、65歳到達月から令和4年8月までの厚生年金に加入していた期間も含めて、年金額が改定されます。
- 対象者となるのは**65歳以上70歳未満**の老齢厚生年金の受給者です。
  ➤65歳未満の方は繰上げ受給をされている方であっても在職定時改定の対象となりません。

在職中であっても、毎年10月に前年9月から当年8月までの被保険者期間が年金額に反映されます。

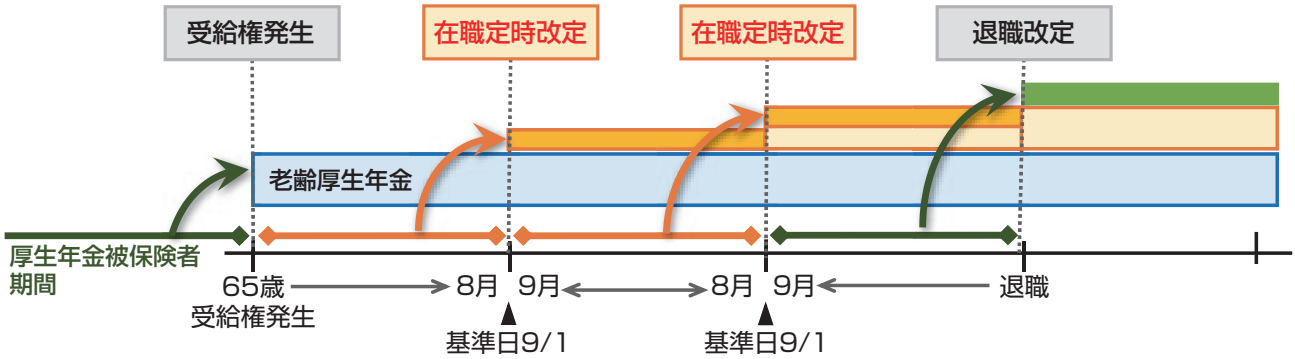

予約の申し込みは「予約受付専用電話」へ！

0570－05－4890（ゴ ヨ ヤ ク ヲ）

〈予約受付専用電話の受付時間〉　月～金（平日）　8：30～17：15

○予約相談希望日の1カ月前から前日まで受付しています。
○ご連絡の際は、基礎年金番号の分かる年金手帳や年金証書をご準備ください。
○お近くの年金事務所でも受付しています。

お問い合わせは、お近くの年金事務所まで

県内年金事務所の電話番号

宇都宮西年金事務所　TEL. 028(622)4281
宇都宮東年金事務所　TEL. 028(683)3211
栃木年金事務所　TEL. 0282(22)4131
大田原年金事務所　TEL. 0287(22)6311
今市年金事務所　TEL. 0288(88)0082

日本年金機構 Japan Pension Service
（http://www.nenkin.go.jp/）

国立公園 那須ロープウェイ利用割引券のご案内

ロープウェイから見る景色は360°のパノラマビュー！迫力ある噴煙と雄大な裾野をお楽しみください。平地に比べると約10度ほどの温度差がありますので、夏でも防寒着をお忘れなく。

申込資格　2022年度社会保険協会費を納入いただいた事業所の被保険者及びそのご家族。

施設（場所）　那須ロープウェイ（関東自動車株式会社）
［那須郡那須町大字湯本字那須岳215］
TEL　0287－76－2449

有効期限　運行を開始しています。最終日は、2022年12月11日(日)まで
ただし、天候により運休となる場合があります。

料金

	一般ロープウェイ料金	往復[片道]	利用者負担金	往復[片道]
大人（中学生以上）		1,800円[1,200円]		800円[550円]
小人（3歳～小学生）		900円[600円]		300円[200円]

発行枚数　1,100枚　※1事業所6枚までとなります。

申込期限　有効期限内。ただし先着順に発送し、発行枚数になり次第、締め切ります。

申込方法　(1)下記の申込書に必要事項をご記入いただき、下記宛先に郵送でお申し込みください。
(2)利用割引券を送付いたしますので、返信用封筒（84円切手貼付）に宛先（事業所又は申込者等）を明記の上、同封してください。

お申し込み・お問い合わせ先
〒320-0032　宇都宮市昭和1-7-10　東昭ビル3階
一般財団法人　栃木県社会保険協会　☎028-666-0480

コピー可

国立公園 那須ロープウェイ利用割引券申込書

一般財団法人栃木県社会保険協会　あて　　令和　　年　　月　　日

事業所所在地	㊦ 住所		
事業所名称	印		
電話番号		担当者氏名	
事業所整理記号	－	協会管理番号	

※事業所整理記号は年金事務所から送付される算定基礎届等に記載されています。　例）01-トヘソ
※協会管理番号は「社会保険とちぎ」が送付された封筒の宛名シール下部に印字しています。

氏名	被保険者・家族の別（○で囲んでください）	氏名	被保険者・家族の別（○で囲んでください）
①	被保険者 ・ 家族	④	被保険者 ・ 家族
②	被保険者 ・ 家族	⑤	被保険者 ・ 家族
③	被保険者 ・ 家族	⑥	被保険者 ・ 家族

＊お申し込みされる方、全員（1事業所6名まで）のお名前をご記入ください。

※この申込書に記入された情報は、本事業以外の目的には使用いたしません。

戸隠神社方面バスツアーのご案内

ー県内どこの事業所の方でも参加できますー

参加資格　2022年度社会保険協会費を納入いただいた事業所の被保険者とそのご家族
集合時間を厳守いただける方

期日　令和4年9月10日(土)[雨天決行]

コース　JR宇都宮駅東口(6:45 発)～戸隠神社(奥社･中社)～JR宇都宮駅東口(19:15 頃)

申込締切　令和4年8月22日(月)

募集人員　60名程度(1事業所2名以内)　バス2台
申込み多数により募集人員に達したときは、抽選により参加者を決定します
締切後のバスツアーの催行や、参加の可否については、関東ツアーサービス㈱からお知らせし、参加決定の方には参加費の振込先･詳細をご案内します

参加費　1人1律5,000円　事前納入になります

応募方法　下記の申込書に必要事項をご記入いただき、下記申し込み先(関東ツアーサービス株式会社)にFAXまたは郵送でお申込みください

コロナ対策　通常45名のバスに30名程度、同行者以外との相席なし、アルコール消毒、バス車内の外気導入モード等、感染症予防対策に万全を期しています。参加者には当日の体調確認･ツアー中のマスク着用･手指消毒･咳エチケット等の励行をお願い致します。なお、状況によってはご参加の自粛を要請させて頂く場合もございます。ご理解とご協力をお願いします。

立案　一般財団法人　栃木県社会保険協会

お申し込み・お問い合わせ先 企画･実施
〒321-0934　宇都宮市簗瀬4-25-5　関東ツアーサービス株式会社
TEL 028-614-4433　FAX 028-614-4363
営業時間／平日　10:00～17:30　※土曜･日曜･祝日は休業日
観光庁長官登録旅行業第983号　総合旅行業取扱管理者　原昌久

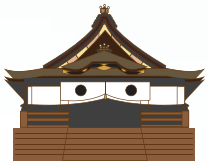

旅行条件　・利用バス会社／関東自動車・食事条件／なし・最少催行人員／25名・バスガイド同行・添乗員は同行いたしません・座席は一任とさせていただきます・車内は禁煙となります・参加人員が最少催行人員に満たない場合は、旅行を中止することがあります・お申し込みの後でお客様の都合でお取り消しになる場合は下記に定める取消料を申し受けます・取消しの申出は、関東ツアーサービス㈱の営業日、営業時間内にお受けいたします

○キャンセル料は次のとおり
(旅行開始日の前日から起算します)

取消日	7～2日前	前日	不参加
取消料率	30%	40%	100%

※当日ツアー開始前連絡あり取消は50%
当日連絡なしの取消は100%

予告　令和4年11月26日　鎌倉方面バスツアー　乗り口①宇都宮東口　②栃木駅北口･関東自動車佐野営業所
10月号(10月1日発行)の「社会保険とちぎ」に、ご案内を掲載いたします

戸隠神社方面バスツアー参加申込書　FAX 028-614-4363

関東ツアーサービス株式会社　あて　　令和　　年　　月　　日

事業所所在地	住所㊡		
事業所名称			㊞
電話番号		担当者氏名	
事業所整理記号	ー	協会管理番号	

※事業所整理記号は年金事務所から送付される算定基礎届等に記載されています。　例) 01-トヘソ
※協会管理番号は「社会保険とちぎ」が送付された封筒の宛名シール下部に印字しています。

フリガナ 氏名	生年月日　年　月　日	住所㊡
携帯番号(　　-　　-　　)　被保険者 ・ 家族(どちらかを○で囲んでください)		
フリガナ 氏名	生年月日　年　月　日	住所㊡
携帯番号(　　-　　-　　)　被保険者 ・ 家族(どちらかを○で囲んでください)		

※この申込書に記入された情報は、本事業以外の目的には使用いたしません。

健康づくり講演会のご案内

コロナ禍の中、そこはかとない不安を感じる方々も多い時代です。久し振りに、対面での健康づくり講演会を開催いたします。

今回講演をいただくのは、現在、NPO法人栃木県カウンセリング協会理事長として、こころの相談・後進の育成に力を注がれている、丸山隆先生にお願いいたしました。先生は、高校教諭の時代から、生徒の心の悩み・問題行動・家族間の問題等と向き合い、そして寄り添い、臨床心理士として多くの相談に当たられてこられた方です。

時間が取れないよとおっしゃる方も、一時手をやすめて、是非ご参加いただけたらと思います。役者顔負けの、栃木弁を駆使したユーモアに溢れた講演は、あなたの心に「はっ」とする大切なキーワードを残してくれることと思います。

申込資格	2022年度社会保険協会費を納入いただいた事業所
演題	「心晴れたりくもったり」～夫婦・家族・人間関係を考える～
講師	NPO法人栃木県カウンセリング協会　理事長　丸山隆　氏
日時	令和４年９月14日(水)　14：00～16：00　受付開始　13：10～
場所	栃木県自治会館　大会議室（会館北側の駐車場をご利用ください）
参加申込	下記の参加申込書にて、FAXまたは郵送でお申し込みください（１事業所２名以内）
申込締切	９月７日(水)　ただし定員200名を超えた場合は、その時点で締切らせていただきます。締切により、参加いただけない事業所様には、ご連絡をいたします
その他	参加申込をお受けした後の参加確認のご通知は行いませんので、当日は、参加申込書（写し）をご持参いただき、申込書のご提出で受付とさせていただきます
お申込み・問い合わせ先	〒320-0032　宇都宮市昭和1-7-10　東昭ビル３階 一般財団法人　栃木県社会保険協会　TEL 028-666-0480　FAX 028-666-0481

講演会参加申込書　FAX 028-666-0481

事業所所在地	㊦ 住所		
事業所名称			
事業所電話番号		事業所FAX番号	
事業所整理記号	（例　01-トヘソ）	協会管理番号	
参加者氏名	①	②	

※協会管理番号は「社会保険とちぎ」が送付された封筒の宛名シール下部に印字しています。
※この申込書に記入された情報は、本事業以外の目的には使用いたしません。

印刷　㈱ダイサン